

## 入札公告

次の契約に係る条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格並びに当該入札の場所及び日時その他入札について必要な事項を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

入札者は、山口市上下水道事業競争入札参加者心得（以下「参加者心得」という。）を熟読の上、入札すること。

令和2年7月31日

山口市上下水道事業管理者 野村和司

<b>発注の概要</b>	工 事 名	嘉年簡易水道浄水場場内整備工事
	種 別	工事
	工 事 場 所	山口市 阿東嘉年下 地内
	工 事 概 要	フェンス工 L = 148m 排水路工 L = 60m アスファルト舗装工 A = 955㎡
	工 期	契約日の翌日から令和3年1月15日まで
	予 定 価 格	事後公表とする。
	入札書比較価格	事後公表とする。
	総 合 評 価 式 落 札 方 式	適用しない。
<b>入札に参加できる者の資格要件</b> (ここに掲げる要件を全て満たすこと。)	競 争 入 札 参 加 資 格 登 録	公告日の前日において、建設工事の競争入札参加資格及び登録を定めた告示（平成29年12月11日山口市告示第203号）に規定する入札参加資格を、次の工種について有していること。
	登 録 工 種	舗装工事
	所 在 地	公告日の前日において、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の営業所のうち本店を山口市内に有すること。
	完 成 工 事 高	公告日の前日において、最新の総合評定値通知書の建設工事の種類・舗装工事における平均の完成工事高が1,000万円以上であること。
	技 術 者 配 置	建設業法の規定により配置すべきとされている技術者の資格を有する者（入札日の3箇月以上前から入札参加希望者との雇用関係が継続している者に限る。）を本工事の工事現場に配置すること。
	そ の 他	(1)地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。 (2)公告日から入札日までの間のいずれの日においても、山口市入札参加資格者に係る指名停止等措置要領及び山口市上下水道事業入札参加資格者に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。 (3)会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。 (4)入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

契約に関する事項	前払金	請負代金が300万円以上の場合は、有
	部分払	有
	契約保証金	契約金額の100分の10
入札参加資格の確認	確認方法	競争入札後、その場で行う（参加者心得第4条の規定にかかわらず、入札参加資格確認申請書の提出は不要）。
	事後審査における落札者決定方法	(1)落札候補者の入札参加資格があることが確認できる場合は、当該落札候補者を落札者とする。 (2)落札候補者の入札参加資格がないと確認された場合は、当該落札候補者のした入札は無効となり、当該落札候補者に次ぐ低価格で有効な入札をした者があるときは、その者を新たに落札候補者に指定して、前号に定めるところにより落札者を決定する。
入札の方法等	入札方法	郵便入札（山口市上下水道事業郵便入札に関する要領のとおり。）
	入札書到着期限	令和2年8月24日（月）午後5時
	開札日時	令和2年8月25日（火）午前9時
	開札場所	山口市上下水道局宮島庁舎3階第3会議室 （山口市宮島町7番1号）
	入札書送付先	山口市上下水道局上下水道総務課入札監理室 （詳細下記）
	郵送方法	入札書と同梱包で次に掲げる書類を一般書留又は簡易書留で郵送すること。
	郵送書類	代理人による入札の場合は、委任状（一括委任状を提出している場合は、委任状は不要）
		通常用の工事費内訳書（工事費内訳書取扱要領様式第1号）
	再度入札	郵便入札において予定価格の制限の範囲内の有効な入札がなかった場合、かつ、再度入札の対象者がある場合は、再度入札（2回目、3回目の入札）を次の方法で行う。郵便入札をした入札者には郵便入札の開札の後、速やかにファックスで連絡をする。
	再度入札方法	郵便入札（山口市上下水道事業郵便入札に関する要領のとおり。）
	2回目入札の入札書到着期限	令和2年8月31日（月）午後5時
	3回目入札の入札書到着期限	令和2年9月7日（月）午後5時
再度入札の提出書類	(1)入札書 (2)代理人による入札の場合は、委任状（本件入札について初度の入札で提出している場合、又は一括委任状を提出している場合は、委任状は不要）	
入札保証金	免除	

設計図書 類等の閲 覧方法	閲 覧 方 法	山口市公式ウェブサイトに掲載
	閲 覧 期 間	公告日から令和2年8月24日（月）午後5時まで
	閲 覧 に 必 要 な パ ス ワ ー ド	入札参加資格の登録時に通知したパスワードにより、掲載したファイルを閲覧することができる。当該パスワードが不明な場合は、パスワード照会・回答書（参加者心得様式第1号）を次のとおりファックス送信することにより照会すること。なお、照会できる者は工事に係る入札参加資格を有する者とする。
	パ ス ワ ー ド 照 会 期 間	公告日から令和2年8月21日（金）までにおける午前8時30分から午後5時まで（最終日は午後4時まで）
	パ ス ワ ー ド 照 会 先	山口市上下水道局上下水道総務課入札監理室 （詳細下記）
質問書の 受付及び 回答の方 法	内 容 質 問 書	設計図書類等に関して質問があるときは、内容質問書（参加者心得様式第2号）を持参又はファックス送信により提出すること（ファックス送信の場合、送信後に電話連絡を行うこと。）。
	提 出 期 限	令和2年8月17日（月）午後5時まで
	提 出 先	山口市上下水道局阿東簡易水道事務所 （詳細下記）
	回 答 方 法	回答は、内容質問の受理後、令和2年8月19日（水）までに、速やかに山口市公式ウェブサイトに掲載する。
入札の 中止	右のいずれかに該当するときは、入札を中止する。	<p>(1)入札執行中に辞退等があり、入札者が1者となったとき。</p> <p>(2)1者のみが入札に参加し、1回目で落札しなかったとき。</p> <p>(3)上下水道事業管理者が入札の中止が必要と認めたとき。</p>
無効及び 失格入札 等	<p>(1)参加者心得第11条の規定に該当する入札は無効とし、参加者心得第12条の規定に該当する入札者は失格とする。</p> <p>(2)この入札においては最低制限価格制度を適用し、山口市上下水道事業建設工事最低制限価格制度実施要領又は山口市上下水道事業建設コンサルタント業務等最低制限価格制度実施要領に基づき決定した最低制限価格を下回る入札は不落札とし、当該入札をした者は再度の入札に参加することはできない。</p>	
入札条 件、契約 条項等	入札条件は、参加者心得及び別添の設計図書類等に示すところによる。また、契約書約款、入札に関する要綱等については、山口市公式ウェブサイト又は下記の入札執行課の窓口で閲覧できる。	
工事費内 訳書の提 出	<p>(1) 1回目の入札書に記載される入札金額に対する通常用の工事費内訳書（設計図書に添付されたもの）を、入札書に併せて提出すること。</p> <p>(2) 談合情報等があり、談合情報等の落札予定者と入札結果による落札候補者が一致した場合、又は、入札結果等に不自然さがあると上下水道事業管理者が判断した場合は、当該入札の全ての参加業者は、対象となった入札金額に対する調査用の工事費内訳書を、原則として入札執行日の翌日から起算し2日（山口市の休日に関する条例(平成17年山口市条例第9号)に規定する休日を除く。）以内に持参により提出すること。</p>	

<b>その他必要な事項</b>	この入札は、山口市上下水道事業建設工事の入札に係る積算疑義申立て手続きに関する取扱（試行）要項に基づく対象工事であるため、落札候補者が必ずしも落札者とはならず、落札決定を保留し、積算疑義確認の後に落札者を決定する。	
	申請書及び資料の作成並びに申込みに係る費用は、提出者の負担とする。	
	入札関係書類は、山口市公式ウェブサイトから入手すること。ただし、ウェブサイト掲載様式の宛名が「山口市長 渡辺純忠」とあるものは、「山口市上下水道事業管理者 野村和司」とすること。	
	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る特例措置として、山口市郵便入札に関する要領第6条第1項及び第7条第1項の規定に関わらず、入札者の立会及び傍聴はできないものとする。	
	現場説明は、実施しない。	
<b>連絡先等</b>	入札執行課	〒753-0043 山口市宮島町7番1号
		山口市上下水道局 上下水道総務課 入札監理室
		電話番号 083-933-6663
		ファックス番号 083-932-0810
	事業担当課	〒759-1512
		山口市阿東徳佐中3417番地2
		山口市上下水道局 阿東簡易水道事務所
		電話番号 083-956-0981
		ファックス番号 083-956-0155